

修 理 見 積 書

( 全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊 ・ 準半壊 )

※ 市町が発行する「り災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

見積金額 (総工事費) 円 (消費税込)

☑ 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額(応急修理分)(※1) 円 (消費税込)

見積金額(被災者負担分) 円 (消費税込)

工事内訳は別紙のとおり  
(工事内訳は、修理業者が普段使用している様式を添付すれば良い)

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

<限度額>全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合： 757,000円の範囲内  
準半壊の場合： 367,000円の範囲内

※2 修理業者は本様式とともに、工事費の内訳を添付(※修理業者指定の様式で可。)すること。

修理業者は内訳(見積もり)の作成にあたって、応急修理対象工事に○をつけるなど、対象を区分すること。

※3 応急修理の受付時には工事費の内訳を確認し、応急修理の対象工事を確認すること。

四街道市長 鈴木 陽介 様

(※修理業者記入) 上記のとおり見積書を提出します。

令和 年 月 日

|      |  |
|------|--|
| 住 所  |  |
| 会社名  |  |
| 電話番号 |  |
| 代表者名 |  |

(※修理申込者記入) 上記の見積書を確認しました。

令和 年 月 日

|     |  |
|-----|--|
| 住 所 |  |
| 氏 名 |  |

(※市町記入欄)

|     |      |        |
|-----|------|--------|
| 市町名 | 受付番号 | 受付担当者名 |
|     |      |        |